

福祉灯油助成券を交付します



市では、灯油価格の高騰に対する緊急対策として、低所得世帯へ福祉灯油助成券を交付し、灯油購入費の一部を助成します。また、灯油以外の燃料の暖房機器を使用している世帯には、福祉灯油助成券と同額の商品券を交付します。

- **対象** 申請日時点で砂川市に住所を有し、かつ市民税非課税世帯で次の要件のいずれかに該当する世帯（生活保護世帯と施設入所者などは除く）
※令和3年1月2日以降に砂川市に転入した方がいる世帯は、転入した方が以前住んでいた市区町村が発行する令和3年度市区町村民税（非）課税証明書が必要です。

(1) 高齢者世帯



- ① 70歳以上の単身世帯
- ② 夫婦のいずれかが70歳以上の世帯
- ③ 70歳以上の方が同居する親族を扶養する世帯

(2) ひとり親世帯



- ① 20歳未満の子を扶養し、ひとり親の収入で生計を維持している世帯
- ② 重度心身障害児（者）を扶養し、ひとり親の収入で生計を維持している世帯

※重度心身障害児（者）とは

- ア 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方
- イ 療育手帳の交付を受けていて判定が「A」の方
- ウ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

(3) 重度身体障害者世帯

- ① 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方の収入で生計を維持している世帯

● 助成額 7,000円

▷ ご自宅の暖房機器の燃料に灯油を使用している世帯

〈福祉灯油助成券〉 額面7,000円（1枚） **【使用期限：12月15日～3月15日】**

※宮川連絡所、空知太連絡所で申請した場合は自宅へ郵送（簡易書留）で交付します。即日交付を希望の方は市役所窓口で申請してください。また、福祉灯油助成券の取扱店については交付時にお知らせします。

▷ 上記以外の世帯

〈商品券〉 額面総額7,000円（農協商品券・アークス商品券の2種類から選べます。使用期限はありません。）

※申請を受けてから商品券を発注するため、発送までにある程度の日数がかかりますのでご了承ください。

● 申請

▷ 申請期間 12月15日(水)～2月28日(月)

（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

▷ 受付場所・時間

- ・市役所【西7条北2丁目1番1号】 8:30～17:15
※12月中は1階特設会場にて、1月以降は1階介護福祉課（10番窓口）または社会福祉課（13番窓口）にて申請してください。（右記フロア図参照）
- ・宮川連絡所（介護老人保健施設みやかわ）
【西3条南10丁目3番1号】 9:00～17:00
- ・空知太連絡所（株式会社サワケン）
【空知太東1条4丁目1番19-11号】 10:00～17:00
※宮川連絡所、空知太連絡所での申請受付は**令和4年1月31日(月)まで**です。

▷ 持ち物 印鑑

